

SHIRAKO

広報

しらかこ

2024年
(令和6年)
No.631

6月

町の人口

人口	10,482 (- 9)
男	5,290 (8)
女	5,192 (- 17)
世帯数	5,005 (0)

2024.5.1現在 ()は前月比

百年後に思いを馳せて

千葉県誕生150周年記念事業として、白子藝術祭が開催されました。4月21日のメディアアワードには県知事・建築家 隈研吾氏・フットボールデザイナー高橋悠介氏・ライオンスタウト大田由香梨氏をお招きしました。知事からは「白子町の良いところは、外からいらっしやった方と交流することに対しての隔たりやバリエーションがないことだと思います。」などのお言葉をいただきました。詳細はP4に掲載しています。

(写真左から 大田由香梨氏、高橋悠介氏、熊谷県知事、隈研吾氏、町長)

CONTENTS (主な内容)

- 令和5年度町の財政状況..... 2・3
- 白子藝術祭..... 4
- 白子町町制施行70周年
がん検診を受けましょう..... 8
- お知らせ..... 14・15
- たまねぎ持集..... 18
- くらしのよみか・休日当番医..... 20

令和5年度の財政事情を公表します

白子町の家計簿

私たちが納めた税金や、国・県からのお金はどのように使われているのでしょうか。町の財政がどのように運営されているのかを知っていただくために、令和5年度の財政事情を公表します。

執行の様子については3月31日現在の状況です。5月31日までの出納整理期間があるため、決算額とは異なります。

歳入	収入率	予算現額	収入済額
	86.8%	57億8,485万0千円	50億2,072万8千円
(収入率%)			
17億7,370万5千円			地方交付税 (101.4)
17億9,908万6千円			
13億2,198万0千円			町税 (102.4)
13億5,403万5千円			
5億9,585万5千円			国庫支出金 (94.0)
5億6,024万9千円			
4億8,299万2千円			繰入金 (0.8)
384万6千円			
3億4,825万8千円			県支出金 (60.1)
2億933万1千円			
3億3,150万5千円			繰越金 (100.0)
3億3,150万6千円			
2億8,418万2千円			交付金 (103.4)
2億9,370万3千円			
2億5,716万8千円			寄附金 (91.0)
2億3,395万7千円			
1億6,278万8千円			町債 (14.6)
2,378万8千円			
8,442万2千円			諸収入 (84.2)
7,106万2千円			
5,062万5千円			使用料および手数料 (96.3)
4,872万9千円			
7,060万0千円			地方譲与税 (102.4)
7,226万1千円			
1,824万3千円			分担金および負担金 (91.3)
1,666万2千円			
252万7千円			財産収入 (99.4)
251万3千円			

公債費…事業を行うために国や銀行などから借り入れたお金の返済にかかる経費
 農林水産費…農林漁業の振興にかかる経費
 商工費…商工業・観光の振興や中小企業の育成にかかる経費
 議会費…議会の運営にかかる経費
 その他…災害により被災した施設の復旧などにかかる経費

人口 10,482人
 (前年比△195人)
 世帯数 5,005世帯
 (前年比△4世帯)
 面積 27.50km²
 令和6年4月1日現在

■特別会計の執行の様子

(単位：千円)

区分	歳入		歳出	
	予算現額	収入済額	予算現額	支出済額
国民健康保険事業特別会計	1,712,514	1,512,324	1,712,514	1,500,720
後期高齢者事業特別会計	179,952	177,080	179,952	152,305
介護保険事業特別会計	1,408,954	1,275,596	1,408,954	1,228,165
コミュニティ・プラント事業特別会計	110,898	116,941	110,898	81,305
ガス事業特別会計	収益的	307,791	303,943	303,943
		283,950	279,333	279,333
	資本的	40,001	173,580	173,580
		15,200	72,815	72,815

問い合わせ

企画財政課

☎ 33-2180



■ 町債（町で借りているお金）の現在高

令和6年3月31日現在

目的別 (単位：千円)

一般会計	道路整備など	711,158
	学校整備など	310,073
	農業基盤整備など	544,626
	消防・防災など	309,190
	情報化基盤整備事業など	100,981
	上下水道出資事業など	56,478
	その他	24,102
	臨時財政対策債	1,767,141
特別会計	ガス建設改良事業	212,049

借入先別 (単位：千円)

財務省	2,234,590
地方公共団体金融機構	1,223,834
銀行など	572,739
旧郵政公社	4,635

町債の現在高 40億3,579万8千円
 うち交付税算入見込額 31億3,077万2千円(77.6%)
 差し引き(町の実質負担額) 9億 502万6千円(22.4%)

町債の現在高のうち、地方交付税として将来国から交付される額を除くと、町が実質的に負担する額は9億502万6千円で、全体の22.4%となっています。

その内訳 (単位：千円)

町債の種類と現在高(1)		左のうち 交付税算入 見込額(2)	町の実質 負担額 (1)-(2)
一般会計	3,823,749	3,130,772	692,977
特別会計	ガス事業債 212,049	0	212,049
合計	4,035,798	3,130,772	905,026

※交付税算入見込額は、町債の償還に対して将来国から地方交付税として交付されるものです。

町の財産

令和6年3月31日現在

基金



24億7,804万6千円

土地



280,759㎡

建物



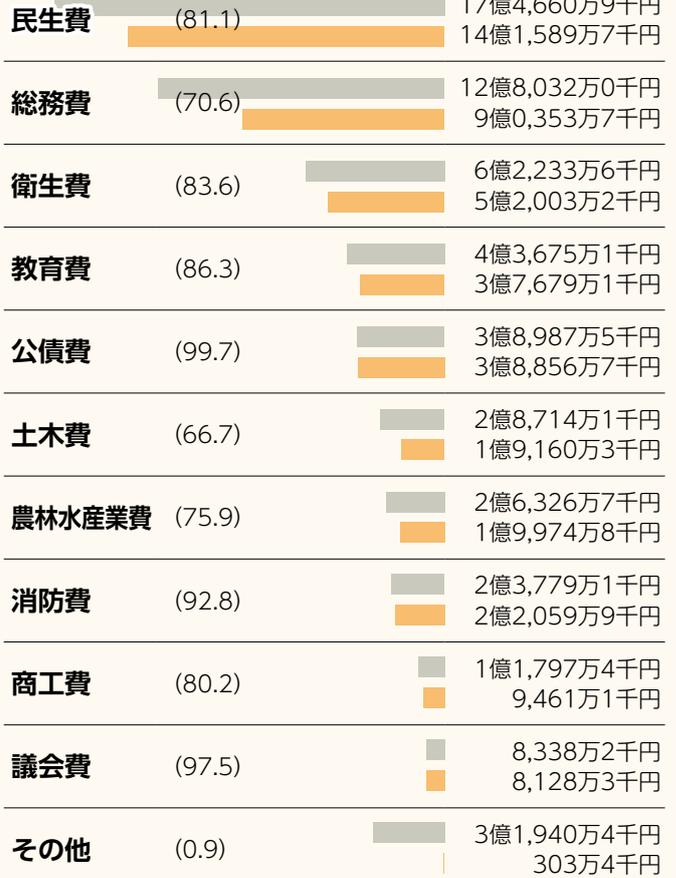
44,234㎡

■ 一般会計の執行の様子

歳出

執行率 76.0% 予算現額 57億8,485万0千円
 支出済額 43億9,570万2千円

(執行率%)



歳出用語の解説

総務費…庁舎管理や税金徴収、住民票などの発行にかかる経費
 民生費…児童・高齢者・障害者などの社会福祉にかかる経費
 衛生費…健康増進、疾病予防、環境保全などにかかる経費
 土木費…道路や排水路の整備や維持管理にかかる経費
 教育費…学校教育、社会教育などの教育行政にかかる経費
 消防費…消防団や防災にかかる経費

■ 町民が負担する税 (令和6年度予算から)

令和6年度一般会計予算は、歳入、歳出それぞれ52億3,600万円です。歳入のうち、町税は13億1,110万8千円(歳入の25.0%)を見込んでいます。

種類	参考*		使い道	
	1人当たり	1世帯当たり		
普通税	町民税	41,053円	86,052円	町が自由に使い道を決められる税金です。住みよいまちづくりのために活用します。
	固定資産税	62,163円	130,299円	
	軽自動車税	4,226円	8,858円	
	町たばこ税	7,170円	15,029円	
目的税	入湯税	1,782円	3,735円	観光施設の整備や観光振興などに活用します。
合計	116,394円	243,973円		

※1人当たり・1世帯当たりの額は、令和6年4月1日現在の人口と世帯数で単純に割り返した額であり、納税者数で割り返したものではありません。

千葉県誕生150周年記念事業 百年後芸術祭

白子芸術祭に 熊谷県知事

隈研吾さんがお越しくださいました

白子町の水田に水が張り、空と大地がつながる美しい季節。4月末に行われた白子芸術祭へ、

—白子芸術祭をご覧いただいた感想をお聞かせください。

白子芸術祭とはどんな体験になるのだろうか？とすごく気になったことが第一印象でした。

実際に体験してみると、建物を含めた空間と、衣食住（ライフスタイル）が素晴らしくデザインされていることがよくわかり、我々が知らない千葉県の一面を教えてくださいました。そんな感じがします。

—百年後芸術祭を通して、今感じている感触、そして、未来への期待などがありましたらお聞かせください。

現在、千葉県誕生150周年記念事業として、「百年後芸術祭」が千葉県各地で行われております。共通するテーマは、100年後に守り伝えていくものと、変わっていくであろうものごとで、それぞれの地域ごとに異なったアプローチで芸術祭が開催されています。

先日、内房総アートフェスを見学してきました。公民館や自然豊かな中に、アートを取り入れて、僕らに驚きを与えていただきました。それは日常と非日常が混在している、ある意味では、カオスな感じがとても特徴的でした。

対して、この白子芸術祭は、昔ながらの生活の中に飛びこんでいるような、ほっとする空間だなというふうに感じました。

会場のシラコノイエにある、和紙が使われた空間がすごく印象的で、この家の敷地にある自然そのものが、ぐるぐるっと循環していることが心に残りました。白子芸術祭にお越しいただいた方に、千葉の新たなライフスタイルが伝わればと思っております。

僕は3年前の県政ビジョンでも、広やかな千葉で生きていく、暮らしていく価値を千葉の人たちが

ちがまず自覚をして、東京都との対立軸

ではなく両立するライフスタイルへと変化させていく

ことを考えていました。百年後芸術祭に参加いただいたクリエーターの方々

が、僕の想像を超えるような形で展開していたことに非常に希望を感じました。

—白子町の町民にメッセージをいただけましたら幸いです。

白子芸術祭を通して、地元の人たちが当たり前だと思っているものが、視点を変えるとユニークでこんなにも豊かなことなんだということが、町民の方に伝わるといいなと思います。土地、海から生まれる豊かな恵みを受け、緩やかな桃源郷のような千葉らしさを感じながら、町民と町外からの方が交わっていくことを想像しています。僕は白子町の良いところは、外からいらっ

しゃった方と交流することに対しての隔たりやバリエーションがないことだと思っております。町民の皆さんと外から来た方々と一緒にあって、自然と共生する暮らしを進めていただけるとありがたいなと思っております。

白子町の良さを体感していただき、最終的には二拠点生活や移住を含めて少しずつ、ここに足を伸ばす人の数や、時間の総量を増やしていければと思いますし、広がっていくに値する価値があると思っております。

今回はまだまだ小さな変化かもしれませんが、何十年後には大きなきっかけになったと言ってもらえるような流れを作っていければいいのではないかと思います。

白子町の町民にメッセージをいただけましたら幸いです。

白子町の町民にメッセージをいただけましたら幸いです。



来場者の声

五感が刺激されて心から嬉しく体験できました。今後もよい形で住宅芸術祭に残っていただくことを願っています。

セッションを通して高橋さん、大田さん、隈さんのメッセージを聞いて、それぞれ言葉は違いましたが伝えようとしている事は共通しているように感じました。過去があり、現在がありそして未来へ繋げていく、そのために出来る事を考えていきたいと思っております。

なんとなく見てた景色でしたが伝統と現代の感覚が交わるこんなにも素敵と思えるんだと感じました。無いものはない新しい新調してしましますがある物をリメイクする事、自然と調和しながら生きていく知恵など勉強になり面白かったです。

白子芸術祭、静かで芯の通った素敵な催し物だと思います。これからも末永く続けていただきたいと心から願っております。本当にありがとうございました。

公式図録が販売中



町民ボランティアの皆様と、一冊、一冊を丁寧に製本した白子芸術祭公式図録が完成。時の流れとともに、あらゆる時代で、暮らしの在り方、家族の在り方、豊かさへの価値観の変化、美意識の変化がありますが、白子町が持つ、自然とともに暮らしやすさや豊かさは何物にも変え難い宝物であると思っております。白子町の暮らしの一片が、美しくまとまった一冊となります。ぜひご覧いただけましたら幸いです。

白子町役場での購入方法

①2階企画財政課窓口にお越しください。

1冊 3,800円(お釣りの無いようにご準備お願いいたします。)

※領収書の発行も可能です。現金のみのお取り扱いとなります。

スマートフォンでの購入方法

①スマートフォンのカメラを下記のQRコードにかざすと、URLが表示されますので、そちらをタップ

②サイト内に購入ボタンがありますのでそちらをクリック

③必要情報と決済方法を選び決済

④数日後にご指定の住所に図録が届きます。



電気・ガス価格激変緩和対策事業に伴う



料金値引き期間が終了します



政府の実施する「デフレ完全脱却のための総合経済対策」に基づき、白子町ガス事業では特別供給条件によりガス料金の値引きを反映しておりました「電気・ガス価格激変緩和対策事業」は令和6年6月検針分をもって終了いたします。

令和6年6月検針日以降のガス料金には、通常料金が適用されます。

ガス価格激変緩和対策事業の支援対象期間			政府支援終了
ガス料金1立法メートルあたりの政府支援			
税込30円	税込15円	税込7.5円	7月検針分～ 通常料金
令和5年2月検針～ 9月検針分 令和5年9月検針日まで	10月～ 令和6年5月検針分 令和6年5月検針日まで	令和6年6月検針分 6月検針日 特別供給終了	

ガス料金表

本町特別供給条件の適用あり（令和6年6月検針分）				
通常料金				政府支援単価
適用区分	使用量	基本料金	基準単位料金	
A	0m ³ ～ 25m ³ まで	748.00円	106.0950円/m ³	7.5円/m ³
B	26m ³ ～ 250m ³ まで	767.80円	105.3250円/m ³	
C	251m ³ ～	885.50円	104.8542円/m ³	

ガス料金の算出方法（円未満切り捨て）

令和6年6月検針分 : 「基本料金」 + (「基準単位料金」 - 「政府の支援補助単価」) × 使用量

令和6年7月検針分から : 「基本料金」 + 「基準単位料金」 × 使用量

家庭用1ヵ月あたりの平均使用量における影響額

平均使用量	ガス料金			通常料金 (d)
	政府支援単価			
	30円 (a)	15円 (b)	7.5円 (c)	
42m ³	3,931円	4,561円	4,876円	5,191円
影響額	(a)-(d)	(b)-(d)	(c)-(d)	
	△1,260円	△630円	△315円	

問い合わせ

白子町ガス事業所 (T4800020003014) ☎33-3530

白子町 町制施行70周年

令和7年2月11日に本町は町制施行70周年を迎えます。

記念ロゴ

70周年を記念しロゴマークを作成しましたので、町をPRするため、ぜひご活用ください。使用される方は、申請手続きをお願いします。



ロゴ取扱要領



記念ロゴ

PR動画コンテスト

白子町の魅力が伝わる動画（風景、イベント、観光資源等）を令和7年3月14日まで募集します。

最優秀賞 1点 賞金7万円+70周年記念グッズ

優秀賞 1点 賞金3万円+70周年記念グッズ



動画コンテスト

記念事業補助金

地域の活性化を図ることを目的として、町民等が自ら企画、実施する事業に対し補助金を交付します。

(1) 地域活性化型

対象事業 70周年記念として、町内で開催する新規イベントで、町の後援を受けるもの

対象者 町内で活動し、定款等を有する団体

交付額 上限70万円（対象経費の2分の1以内）

(2) 集落活性化型

対象事業 自治会が主催する地域内のイベント

対象者 自治会

交付額 上限5万円（対象経費の2分の1以内）

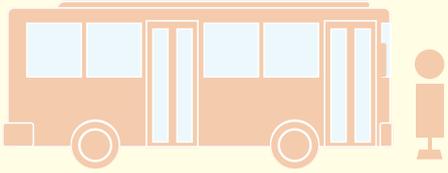


記念事業補助金

その他のイベントにつきましては詳細が決まり次第、町ホームページや広報にてお知らせします。実施要項等をご確認の上、お申込みください。

問い合わせ 企画財政課 ☎33-2180

地域の足



町内を運行する路線バスは、2024年3月18日(月)のダイヤ改正により減便となったところです。「地域の足」である路線バスは、通勤、通学や買い物など日常生活における重要な交通手段です。しかし、近年、利用者の減少に伴い、路線バスを取りまく環境は年々厳しくなっており、路線の縮小や休止など大きな問題となっています。今後、路線バスの維持・確保は、学生や免許を返納した高齢者などの移動手段として、非常に重要であり、そのためには地域住民の利用が不可欠です。「地域の足」を維持するため、住民の皆さんのご利用をお願いします。

企業版 ふるさと納税

企業版ふるさと納税制度を活用し、株式会社アシロ様よりご寄附をいただきました。寄附金につきましては、「新規就農者育成総合対策事業」に充当し、有効に活用させていただきます。

株式会社アシロ

コーポレートサイト



サービスサイト



企業版ふるさと納税制度を活用し、タレントスクエア株式会社様より10万円のご寄附をいただきました。

寄附金につきましては、「観光の目玉づくり事業」に充当し、有効に活用させていただきます。

タレントスクエア株式会社



自治体消滅の危機に立ち向かう

4月24日、民間の有識者らでつくる「人口戦略会議」から地方自治体の持続可能性を分析したレポートが公表されました。全国の1729自治体のうち、約4割にあたる744自治体が「消滅可能性自治体」と位置付けられ、白子町もその一つとされました。

消滅可能性自治体とは、2050年までに20歳から39歳の若年女性人口が半分以下に減少すると予測される極めて深刻な人口減少が見込まれる自治体を指す呼称で、千葉県内では銚子市や勝浦市など22の市町村が、長生郡市では白子町のほかに長南町、長柄町が分類されています。

このレポートの公表を重く受け止め、若い世代の定住促進施策など、人口減少対策を目的としたプロジェクトチームを立ち上げることにしました。

町では、在宅育児支援金の給付や、子ども第三の居場所事業など、今年度も新たな事業を実施し、これまでも子育て施策に重きをおいてきたところですが、町の実情を更に分析することで若者の流出理由や課題を明らかにしていき、この町に適した効果的な移住定住支援等、更なる拡充を行い、私たちの白子町を確実に次の世代に引き継いでいくため、引き続き全力を尽くしてまいります。



白子町長 石井 和芳

がん検診を受けましょう



受診票送付対象者には問診票等が送付されています。受診票送付対象者でない方で検診を希望する場合は、健康づくりセンターまでお申し込みください。

- 検診の結果、精密検査となった場合は必ず精密検査を受けてください。
- 検診期間中は、健康づくりセンターへの電話がつながりにくい場合があります。
- 指定日時でのご案内となります。また、対象年齢であっても集団検診の該当とならない場合があります。ご了承ください。

◆大腸がん検診

大腸がんは、進行するまであまり症状が出ないため、毎年検診を受けることが大切です。

対象者	令和6年4月1日時点で40歳以上の方
受診票送付対象者	<ul style="list-style-type: none">● 令和5年度に検診を受けた方● 令和3・4年度に検診を受けた方で令和5年度未受診の方（70歳未満）● 40歳・65歳の方（節目年齢）● 新たに申込みをされた方
検査方法	検査用スティックによる2日分の便潜血反応検査 ※便に血が混じっているかを調べる検査です。 痔の方は医療機関での受診をお勧めします。
実施日 受付時間	6月5日（水）・6日（木）・12日（水） 9時～10時30分、13時30分～14時30分 実施日・受付時間以外での回収はできません。
検診会場	健康づくりセンター
自己負担額	500円

◆乳がん検診

乳がんは女性が一生の中で一番かかりやすいと言われています。早期発見と早期治療が大切です。

対象者	令和6年4月1日時点で30歳以上の女性
受診票送付対象者	<ul style="list-style-type: none">● 令和5年度に検診を受けた方● 令和3・4年度に検診を受けた方で令和5年度未受診の方（70歳未満）● 30・35・40・50歳の方（節目年齢）● 新たに申込みをされた方
検査方法	超音波（エコー）検査：30歳代・41・43・45・47・49歳 マンモグラフィ検査：40・42・44・46・48・50歳以上
実施日 受付時間	7月2日（火）・3日（水）・5日（金） 9時～11時、13時～15時
検診会場	健康づくりセンター
自己負担額	500円

熱中症に 気をつけましょう

熱中症は夏に起こるものと思っている方も多いのではないのでしょうか。熱中症は梅雨入り前の5月頃から発生します。昨年の6月の熱中症による救急搬送人数は全国で7,235人でした。まだ汗をかくことに慣れていないため、急に気温が高くなると発汗がうまくいかず、熱中症になりやすい時期であり、注意が必要です。

■熱中症の症状

初期では… めまい・たちくらみ・生あくび・筋肉痛・
大量の発汗・ふくらはぎの痙攣
病状がすすむと… 頭痛・嘔吐・虚脱感・倦怠感・
集中力低下・判断力低下

■熱中症が疑われる人を見かけたら…

- 涼しい場所へ避難させる
- 衣類をゆるめ、体を冷やす
(首の周り、わきの下、足の付け根など)
- 水分補給(水分・塩分、経口補水液など)



**自力で水が飲めない、意識がない場合は、
すぐに救急車を呼びましょう。**



■熱中症予防のポイント

ポイント1 暑さを避けよう

- 扇風機やエアコンで温度をこまめに調整
- 外出時は日傘や帽子を着用
- 天気の良い日は日陰の利用、こまめな休憩
- 吸湿性・速乾性のある通気性のよい衣服を着用
- 保冷剤、氷、冷たいタオルなどで体を冷やす



●熱中症警戒アラートって？

「熱中症警戒アラート」は、熱中症の危険性が極めて高くなることが予測された場合に、気象庁と環境省が共同で発表する情報です。発令されている間、屋外やエアコン等が設置されていない屋内での運動は原則中止・延期しましょう。

熱中症警戒アラート
発令時は外出を
なるべく控え
暑さをさげましょう



ポイント2 こまめに水分補給をしよう

- 室内でも外出時でも、のどの渇きを感じていなくてもこまめに水分・塩分などを補給しましょう。目安は1日1.2L(およそコップ6杯分)

●熱中症は、屋外だけでなく、室内でも多く発生します。

- 部屋に温湿度計を置き、「室温」と「湿度」をチェック
- 温度設定は「暑がりの人」にあわせて
- 「室温28度以下」「湿度70%以下」が目安
- 高齢者や子どもは、熱中症になりやすいので注意が必要です。

白子町食と健康づくり推進会から、旬のレシピをお届けします。

しらこの
旬レシピ

じゃが芋とそら豆の 冷製ポタージュ

材料(4人分位)

- | | |
|-----------------|-----------------|
| ●じゃが芋…………… 150g | ●バター…………… 12g |
| ●そら豆(可食部)… 80g | ●顆粒コンソメ…………… 8g |
| ●玉ねぎ…………… 100g | ●塩…………… ひとつまみ |
| ●水…………… 400ml | ●ブラックペッパー… 適量 |
| ●豆乳…………… 200ml | |

作り方

- ①そら豆のさやをむき、筋の部分に包丁で切り込みを入れる。熱湯で4～5分程茹で、水にとって薄皮をむいておく。
- ②じゃが芋は皮をむき、半分に切って5mm厚さ程度に切る。玉ねぎも皮をむき、薄くスライスする。
- ③鍋にバターを熱し、玉ねぎを炒める。玉ねぎがしんなりしたら、じゃが芋・水・コンソメを加えて、じゃが芋がやわらかくなるまで煮込み、粗熱をとる。
- ④③と①を合わせて、ミキサーで滑らかになるまで攪拌し、鍋に戻す。
- ⑤④に豆乳を入れて、沸騰直前になったら火を止める。塩で味を調えて粗熱をとったら、氷水や冷蔵庫でよく冷やし、お好みでブラックペッパーを振りかけて出来上がり。



食と健康づくり推進会からの ワンポイント

ムシムシとした梅雨の時期にピッタリな冷たいスープを、旬の時期に近い3つの食材を組み合わせで作りました。そら豆を枝豆に変更して風味の変化を楽しんだり、豆乳を牛乳に変更してカルシウムを豊富に摂ったりと、アレンジも可能です。温かいスープとしてもお召し上がりいただけます。



栄養価 1人分あたり

エネルギー：99kcal たんぱく質：4.2g
脂質：3.7g 炭水化物：10.0g
カルシウム：19mg 食塩相当量：1.2g

保険税の納め忘れにご注意を

国民健康保険税の滞納がない世帯には、7月中旬に新しい国民健康保険被保険者証を簡易書留で郵送する予定です。

国民健康保険税の納め忘れが1期でもある世帯には、有効期限の短い短期被保険者証、1年以上滞納すると資格証明書が交付されます。

国民健康保険税の納め忘れにはご注意ください。

・保険税を納め忘れるとどうなるの？

●納期を過ぎると督促状が送られます

保険税の納付が確認できない場合は、短期被保険者証となります。



●短期被保険者証が交付されます

短期被保険者証の有効期限は2か月と短く、郵送もされません。住民課窓口で交付を受けることとなります。



・1年以上滞納するとどうなるの？

●資格証明書が交付されます

医療機関を受診すると全額自己負担しなければなりません。(後日、住民課窓口で申請することで国保から払い戻されます)



●国保の制度の利用や助成が制限されます

限度額認定証の交付がされません。また、人間ドックの助成も受けられません。



後期

令和6・7年度の保険料率が決まりました

後期高齢者医療制度の保険料率は、法律に基づき、2年に1度、見直しを行っています。

令和6・7年度の保険料率は少子高齢化、医療費増加のため下記のとおり変更します。(保険料率は千葉県内で均一です)

なお、所得の低い方には、保険料の軽減措置があります。

	令和6・7年度	令和4・5年度	比較
所得割率	9.11%	8.39%	0.72%引き上げ
均等割額	43,800円	43,400円	400円引き上げ
賦課限度額	800,000円	660,000円	14万円引き上げ

※令和5年中の賦課のもととなる所得金額が58万円以下の方の所得割率は8.45%となります。

※賦課限度額は段階的に引き上げ 令和6年度：73万円 (令和6年度に75歳に到達する方を除く)

保険料額決定通知書は7月中旬にお送りします。

大切に保管してください

年金振込通知書の発行は年1回です

金融機関の口座振込で年金を受給されている方に、毎年6月に『年金振込通知書』を送付し、1年分の年金支払額等をまとめてお知らせしています。ただし、年金支払額等に変更があった場合等はその都度、当月および次回以降の年金支払額が記載された通知書が送付されます。

年金振込通知書を失くしてしまったら…

「ねんきんネット」を利用されている方は、電子版「年金振込通知書」の確認と印刷ができます。交付の依頼は電話でできます。ねんきんダイヤルまたは年金事務所へご依頼ください。

※ねんきんダイヤルで再交付を依頼する場合は、マイナンバーまたは基礎年金番号を用意してお電話ください。

本人確認のため、氏名、生年月日、住所を確認します。本人以外の方が依頼する場合は、電話をされた方の氏名、生年月日、住所、続柄、電話番号などを確認し、年金機構に登録している年金を受けている方の住所・氏名宛に送付されます。

本人以外への交付を希望する場合は、委任状と来所される方の身分が確認できるものを持参し、年金事務所へお越しください。

なお、ねんきんダイヤルで受付した場合は、受付から発送まで5営業日程かかります。到着までは配達日数を加味してお待ちください。お急ぎの場合は、年金事務所かお近くの年金相談センターで、原則即日の再交付が可能です。(後日、郵送される場合もあります)

問い合わせ

◆千葉年金事務所

〒260-8503 千葉県千葉市中央区中央港1-17-1

☎043-242-6320

◆ねんきんダイヤル

☎0570-05-1165 (ナビダイヤル)

050で始まる電話からは 03-6700-1165 (一般電話)

受付時間 月曜日 8時30分～19時

火～金曜日 8時30分～17時15分

第2土曜日 9時30分～16時

※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に19時まで受け付けます。



年金は年6回に分けて支払われます

支払日は偶数月の15日です。15日が休日などの場合は、その前の金融機関営業日に支払います。



☆令和6年度分の年金支払日

支払日	支払の内訳
令和6年 6月14日	4・5月分
令和6年 8月15日	6・7月分
令和6年10月15日	8・9月分
令和6年12月13日	10・11月分
令和7年 2月14日	12・1月分
令和7年 4月15日	2・3月分

償却資産（固定資産税）の申告はお済みですか

土地や家屋のほかに償却資産も固定資産税の課税対象となります。

償却資産とは、会社や個人が事業^{*1}のために所有している事業用の減価償却資産^{*2}のことです。

ただし、特許権・ソフトウェア等の無形減価償却資産や自動車税、軽自動車税の課税対象となるものは含まれません。

※1 事業……製造業・販売業・建設業・農業・サービス業等全ての事業

※2 減価償却資産……構築物、機械・装置、船舶、車両・運搬具、工具・器具・備品等

償却資産の申告

個人・法人に関わらず、町内に事業用償却資産を所有している方は、毎年1月1日現在の資産所有状況を町に申告していただく必要があります。（地方税法第383条）

※所得税や町県民税等の申告とは別に、償却資産の申告が必要です。

申告がお済みでない方は、至急申告をお願いします。



申告書類

申告書類が必要な方は、書類を送付しますので税務課へご連絡ください。

※町のホームページからもダウンロードできます。

税務課の固定資産税『償却資産申告』のページをご覧ください。

調査協力へのお願い

償却資産の適正な申告をしていただくために、償却資産の調査を実施する場合があります。

また、所得税または法人税に関する書類について閲覧を行うことがあります。

今後、調査を実施する場合は、ご協力をお願いします。

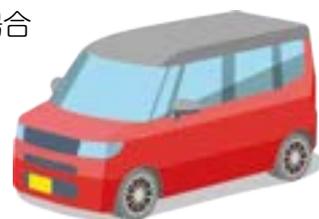
問い合わせ 税務課 課税係（固定資産税担当） ☎ 33-2114

軽自動車の継続検査用納税証明書の郵送について

令和5年1月から車検時の軽自動車税（種別割）の納税確認が電子化（軽JNKS）されたことに伴い、納税証明書の提示が不要となりましたので、**口座振替、スマートフォンアプリで納付された場合に送付していた納税証明書の郵送を令和5年度から廃止しています。車検を必要とする二輪の小型自動車（排気量250cc超）のみ郵送**します。また、二輪車以外の軽自動車であっても、下記のような場合には納税証明書が必要となります。

納税証明書が必要となる場合

- 納付直後で、軽JNKSに納付状況が反映されていない場合
- 中古車の購入直後の場合
- 他の市区町村に引っ越した直後の場合
- 過去の未納がある場合



注意事項

納付後すぐに車検を受ける場合は、金融機関やコンビニの窓口でお支払いください。支払完了時点で納税証明書を取得できます（当初納税通知書の右側が納税証明書になっています）。スマホアプリを使った納付、ペイジーに対応しているインターネットバンキング、モバイルバンキングまたはATM、地方税お支払いサイトで納付された方は、納付書に押印がされないため、納税証明書としてお使いになれません。また、再発行された納付書でお支払いされた場合は、別途納税証明書の申請が必要です。申請の際には、領収書を持参してください。

問い合わせ 税務課 収税係 ☎ 33-2114

スマートフォン決済アプリ、コンビニエンスストア等で町税を納めることができます。

（くわしくは納付書の裏面・地方税お支払サイトなどをご覧ください。）



地方税お支払サイト
ホームページ

広報しらこ

12



白子町地域農業担い手支援事業



白子町では、農業者の皆様へ向けて**白子町地域農業担い手支援事業**を実施します。
農業用機械等の導入を検討している方は、気軽にご相談ください。

募集期間 6月3日 ▶ 6月28日

■事業概要

白子町は、地域農業担い手の育成、確保を図るため、経営規模の拡大、農業生産性の向上および効率化等に取り組み経営発展を図ろうとする担い手に対し、必要な農業用機械・施設等の導入に必要な経費を補助します。

■対象者

- (1) 生産組織（3戸以上の農業者で組織する団体および農業を営む法人等をいう。以下同じ。）
- (2) 人・農地プランに位置づけられている中心経営体等
- (3) 認定新規就農者

■補助対象

トラクター、田植機、コンバインなどの農業機械、パイプハウス、高設栽培施設、溶液栽培施設などの施設、自動操縦装置、ドローンなどのスマート農業機械

■補助率と補助上限額

- ①補助対象経費（消費税抜き）の3分の1以内
上限100万円
- ②国、県補助事業の上乗せの場合：補助対象経費（消費税抜き）の2分の1以内
上限100万円

問い合わせ 産業課 ☎33-2115

6月は動物の正しい飼い方推進月間

次のことに注意して、
動物を適切に飼いましょう

- 飼っている動物の世話の方法やかかりやすい病気、周囲に迷惑をかけずにその動物の習性に合った飼い方ができているかどうかを再確認しましょう。
- 動物からうつる感染症を予防するため、過剰なふれあいは控え、動物にさわった後は必ず手を洗いましょう。
- 災害時等でも飼い主が分かるように、動物には迷子札やマイクロチップなどをつけましょう。犬は、首輪等に登録鑑札と狂犬病予防注射済票をつけることが狂犬病予防法で義務付けられています。
- 犬の放し飼いは禁止されています。散歩は犬を制止できる人が短い引き綱で行い、しつけや訓練をして人に危害を加えたり鳴き声などで近隣に迷惑をかけたりすることのないようにしましょう。
- 飼い犬が人をかんだ時は保健所へ届出し、かんだ犬が狂犬病の疑いがないかどうか、獣医師の検診をうけさせることが必要です。



- 猫は屋内で飼いましょう。糞尿や鳴き声等による被害を防止し、感染症や交通事故等の危険から猫を守ることができます。
- 飼っている動物の糞尿は、飼い主が責任を持って処理しましょう。
- 91日齢以上の犬猫を合わせて10頭以上飼う場合は保健所への届出(多頭飼養の届出)が必要です。
- 災害時に、飼っているすべての動物と同行避難できるよう、準備をしましょう。
- 適正に飼うことができない子犬・子猫を増やさないために、不妊去勢措置をしましょう。
- やむを得ない事情でどうしても飼えなくなった場合は、新しい飼い主を探してください。保健所と動物愛護センターでは新しい飼い主探しをお手伝いします。
- 愛護動物を虐待したり捨てたりすると、最大で1年の懲役または100万円の罰金が科せられます。
- 愛護動物を殺傷すると、最大で5年の懲役または500万円の罰金が科せられます。

問い合わせ 長生保健所 ☎22-5166 千葉県動物愛護センター ☎0476-93-5711
千葉県動物愛護センター東葛飾支所 ☎04-7191-0050
公益財団法人千葉県動物保護管理協会 ☎043-214-7814



今夏取組をお願いします！ 全国安全週間／熱中症対策について

今年度も「全国安全週間」が7月1日から7月7日まで実施されます（準備期間：6月1日から30日）。スローガンは、『危険に気付くあなたの目 そして摘み取る危険の芽 みんなで築く職場の安全』です。

労働災害を少しでも減らし、労働者一人一人が安全に働くことができる職場環境づくりのため、労働災害防止対策の一層の推進をお願いします。

また、熱中症予防対策については、『クールワークキャンペーン』を展開します。



健康料理教室

～楽しく減塩！おいしく減塩！～

- とき** 6月26日（水）9時30分～（受付：9時20分～）
- ところ** 健康づくりセンター 調理室
- 内容** 減塩に関するミニ講話等、減塩レシピの調理
- 対象** 町内在住の18歳以上の方
- 定員** 12名（先着順）
- 締切** 6月19日（水）
- 持ち物** エプロン、三角巾、マスク、布巾3枚、手拭き用タオル、ご家庭の汁物料理（少量）【※】
- 材料費** 300円
- 申込・問い合わせ**

いつものあの1杯、
いい塩梅??
塩分測定も
実施します!

健康づくりセンター ☎33-2179

※普段ご家庭で召し上がっている汁物料理を少量（大さじ2杯分程）お持ちください。塩分測定器を用いて、塩分濃度を測ってみましょう。



有害鳥獣駆除事業の 実施について

白子町猟友会の協力の下、町内全域で《カラス・ドバト》の駆除を行います。

- 実施日** 6月8日（土）、6月15日（土）、6月22日（土）の3日間
小雨決行／悪天等の場合は、6月29日（土）に順延
- 時間** 5時～10時
- 駆除方法** 銃器による駆除
本事業につきまして皆様のご理解とご協力をお願いいたします。
- 問い合わせ** 環境課 ☎33-2118



家庭用防犯カメラ等の設置に補助金

町では犯罪に対する抑止力を高め、安全安心なまちづくりの推進を図ることを目的に、自ら居住する住宅に防犯カメラを設置した経費の一部を補助します。

補助金の交付を希望する方は、事前にご相談ください。

- 対象者** 白子町に住所を有し、自ら居住する住宅に防犯カメラを設置する方
※事務所や店舗などで住宅の用途を兼ねる建物は含まれますが、アパートや別荘、借家は除きます。
※町税等の滞納がある方や過去にこの補助金を受けたことのある建物は対象になりません。
- 補助金額** 対象経費の3分の1（千円未満切捨て）
1住宅につき5万円を限度とします。
- 対象となる経費**
 - 防犯カメラ、記録装置の購入費と設置工事費
 - 防犯カメラに付随して設置する表示板やセンサーライト等の購入費

問い合わせ 総務課 ☎33-2110



特設人権相談所

6月1日は人権擁護委員の日

白子町では、人権擁護委員として4名の方が法務大臣から委嘱されており、毎年6月に特設人権相談を実施しています。相談をご希望の方は相談日の前日までに予約してください。秘密は守られますので、お気軽にご相談ください。

- 人権擁護委員** 代市伸江、長島正明、諸岡あけみ、齊藤正和
- とき** 6月12日（水）10時～15時
- ところ** 役場 第2会議室（2階）
- 内容** いじめ、親子・夫婦・扶養・相続などの家庭問題、借地・借家・名誉・信用・差別・いやがらせなど、人権上の問題や悩みの相談をお受けします。
- 費用** 無料
- 予約・問い合わせ** 住民課 ☎33-2112



計量器（はかり）定期検査のお知らせ

計量法の規定に基づく計量器の定期検査を2年に1回実施しています。商店や工場等で計量器（はかり）を取引または証明に使用している方は、必ず受検してください。

- とき** 6月25日（火）南白亀地区・関地区の一部（北高根・関）
26日（水）関地区の一部（福島・南日当・北日当）・白潟地区
午前の部 10時30分から正午まで
午後の部 13時から15時まで
- ところ** 役場 東側駐車場
- 検査手数料** 1台につき 500円～2,800円程度（計量器の種類、大きさ、台数によって異なります。）
- 問い合わせ** 商工観光課 ☎33-2117



お知らせ

Notification



令和6年度県民の日長生地域行事 いきいき長生デジタルスタンプラリー2024

長生地域の観光施設・名所やイベント会場などを巡るデジタルスタンプラリーを実施します。スマートフォンやタブレットでスタンプを集めて応募すると、抽選で長生地域からすてきな賞品をプレゼント！また、スタンプラリーの画面を提示すると地域の飲食店など協力施設でお得なサービスが受けられます。

期間 6月15日(土)～9月16日(月・祝)

応募締切 9月23日(月・振休)

※くわしくはホームページをご覧ください。



問い合わせ 県民の日長生地域実行委員会
(事務局：長生地域振興事務所企画課)
☎0475-22-1610



第2回開催決定!! Twilight bazaar at shirako

～白子町で午後のひと時を～

美味しい食事とハンドメイドの逸品で皆様をおもてなしします。初夏の心地良い午後のひと時を楽しみに来ませんか？会場の皆様のお越しをお待ちしています。

とき 6月8日(土) 13時～19時

ところ 社会福祉法人 優愛会

デイサービスセンター はまひるがお

問い合わせ トワイライトバザール実行委員会 ひぐらし
☎090-5498-8988



令和6年度 前期 ビジネス・キャリア検定試験

厚生労働省が定めた職業能力評価基準に準拠した「職務を遂行する上で必要となる専門知識の習得と実務能力の評価を行うことを目的とした」試験です。人事・経理・営業・生産管理など、企業実務に即した専門的知識・能力を客観的に評価します。

試験日 10月6日(日)

受付期間 4月22日(月)～7月12日(金)

試験分野 人事・人材開発・労務管理、経理・財務管理、営業・マーケティング、生産管理、企業法務・総務、ロジスティクス、経営情報システム、経営戦略
※くわしくはホームページをご覧ください。



●受験申請に関するお問合せ先
ビジネス・キャリア検定試験運営事務局(日販セグモ内)
☎03-6627-6504
□business-career@kentei-uketsuke.com

●試験会場に関するお問合せ先
千葉県職業能力開発協会総務企画課
☎043-296-1150



あなたの就職をサポートします!

ポリテクセンター君津は国が設置・運営する公共職業訓練施設です。求職者の方々が再就職に有利となる専門的な知識や技能を習得するための職業訓練を無料で行っています。

対象 離職中または転職を考えている方

募集科 ①CAD/機械加工科9月生(6か月訓練)
②産業機械オペレーション科9月生(4か月訓練)

内容 ①金属加工の仕事に必要なCADソフト・工作機械の使い方を学びます。
②荷役機械・建設機械に関する8つの資格が取得できます。



受講料 無料(テキスト代のみ)
自己負担1～2万円程度

募集期間 6月10日(月)～7月16日(火)
※お申し込みは管轄ハローワークへ

見学会日時 毎週火曜日 13時～
※お申し込みはお電話で。

問い合わせ ポリテクセンター君津 訓練課
☎0439-57-6313 (君津市坂田428)



令和6年度(第27回)千葉県介護支援専門員 実務研修受講試験の実施について

試験日時 10月13日(日) 10時～

受験資格 医療・保健・福祉分野の有資格者などで一定期間以上の実務経験のある方
※平成30年度から受験資格要件が変更されています。くわしくはお問合せください。

申込書配布期間 6月1日(土)～6月30日(日)

申込書配布場所 各市町村役所・役場 介護保険担当課、各市町村社会福祉協議会、県高齢者福祉課、各県健康福祉センター、県社会福祉協議会、県福祉人材センター

申込受付期間 6月1日(土)～6月30日(日)

※最終日消印有効
簡易書留による郵送受付のみ



問い合わせ 千葉県社会福祉協議会 社会福祉研修センター
〒260-8508 千葉市中央区千葉港4-5
☎043-204-1610 FAX043-241-5121

＼相続登記義務化、始まりました!!／

出張相談、無料です!!

相続手続き

不動産登記

商業登記

つぐみ司法書士事務所

●代表司法書士 宮田祐志

経験豊富な司法書士が、
親身にお話いたします



☎0475-36-2344

事務所：長生郡一宮町東野34番地9



自衛官等募集

防衛省・自衛隊では【自衛官候補生】、【一般曹候補生】、【航空学生】、【幹部候補生】、【予備自衛官補】、【防衛大学校学生】、の募集を下記のとおり実施しています。
 ※大学生、既卒者は他企業との併願可能です！！

募集種目	応募資格	受付期間（締切日必着）	試験期日	合格発表	入隊（校）時期	待遇・その他
自衛官候補生	18歳以上33歳未満の者（32歳の者は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない者）	年間を通じて行っております。受付期間については、自衛官募集HPまたは茂原地域事務所までお問い合わせください！	受付時または各自衛隊地方協力本部のホームページにてお知らせします。	試験時にお知らせします。	令和7年 3月下旬～4月上旬 ※上記の他に設定する場合があります。	【特別退職手当】 1任期：58万円～95万円 2任期：145万円～151万円 ※任期満了毎に特別退職手当が支給されます。
一般曹候補生	18歳以上33歳未満の者（32歳の者は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない者）	【2回目】 7月1日～9月3日 【3回目】 10月1日～11月28日 ※3回目は実施しない場合があります。	【2回目】 1次：9月14日～22日 2次：10月12日～27日 【3回目】 1次：12月7日～12日 2次：令和7年1月6日～13日 ※いずれか1日を指定されます。	【2回目】 1次：10月3日 最終：11月21日 【3回目】 1次：12月23日 最終：令和7年1月30日	令和7年 3月下旬～5月上旬	入隊後2年9か月経過以降選考により3等陸・海・空曹
航空学生	海：18歳以上23歳未満の者 空：18歳以上24歳未満の者	7月1日～9月5日	1次：9月16日 2次：10月12日～17日 3次：（海）11月15日～12月11日 （空）11月9日～12月12日	1次：10月4日 2次：（海）11月6日 （空）10月31日 最終：令和7年1月20日	令和7年 3月下旬～4月上旬	入隊後約6年で3等海・空尉
幹部候補生	一般要員（大卒程度試験）	22歳以上26歳未満の者（20歳以上22歳未満の者は大卒（見込含）、修士課程修了者等（見込含）は28歳未満の者）	【2回目】 4月24日～6月13日 【3回目】 8月26日～9月26日 ※2回目以降は実施しない場合があります。また、3回目は一般要員のみの受付となります。	【2回目】 1次：6月22日 2次：7月30日～8月5日 【3回目】 1次：10月5日 2次：11月8日～11日	【2回目】 1次：7月18日 最終：9月19日 【3回目】 1次：10月31日 最終：12月23日	令和7年 3月中旬～4月上旬 入隊後約1年で3等陸・海・空尉 （院卒者試験合格者は2等陸・海・空尉）
	一般要員（院卒者試験）	20歳以上28歳未満の者 修士課程修了者等（見込含）				
予備自衛官補	一般	18歳以上52歳未満の者	【2回目】 6月1日～9月19日 ※1回目で採用予定数に達した場合、2回目は実施しない場合があります。	【2回目】 9月21日～10月7日 ※いずれか1日を指定されます。	【2回目】 11月7日	教育訓練開始時期は、令和6年12月以降
	技能	・有資格者 細部はお問い合わせください。				
防衛大学校学生	推薦	18歳以上21歳未満の者 高卒（見込含）または高専3年次修了（見込含）、成績優秀かつ学校長が推薦できる者	9月5日～9日	9月21日・22日	10月25日	令和7年4月上旬 修学年限4年 卒業後1年で3等陸・海・空尉
	総合選抜	18歳以上21歳未満の者 高卒（見込含）または高専3年次修了者（見込含）		1次：9月21日 2次：10月26日・27日	1次：10月11日 最終：11月20日	
	一般		7月1日～10月17日	1次：11月2日 2次：11月30日～12月4日	1次：11月20日 最終：12月27日	

問い合わせ

自衛隊 茂原地域事務所（千葉地方協力本部）
 ☎0475-25-0452 茂原市町保3-217 シティビル2階



ホームページ



X (旧 Twitter)



白子町の地域おこし協力隊

小林レポート

みなさんこんにちは。
 今回の広報では、今年も行う夏祭りについての情報をお知らせします。
 今年で3回目となる【白子町げんき夏祭り】ですが、今年も昨年同様白子音頭の盆踊りがメインのお祭りです。
 また白子町他、近隣市町村で活躍されている各種団体さんを多くお迎えし、飲食店や小物物販、ワークショップといったお店も充実し、より多くの方に楽しんでもらえるよう準備してまいりますので、夏休みの思い出の一コマに是非遊びに来てください。
 そして今年白子町誕生70周年と節目の年となりますので、花火も昨年より多く上げ皆さんに楽しんでもらえるよう、また毎年恒例の風物詩となるよう準備等頑張りますので皆様からのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

2024白子げんき夏祭りのお知らせ

- 開催名** 白子町げんき夏祭り
～100年先まで子供達に夢と希望を～
- とき** 8月24日（土）～25日（日）
14時30分開場 15時開演 20時終演
- ところ** 白子自然公園野球場脇広場（古所3444-1）
- 主催** 白子GENKIプロジェクト
白子町地域おこし協力隊



スケジュール

- 出演団体募集：5月中旬より
- 出店募集：6月ごろ
- 協賛金募集：6月1日～6月30日



子ども食堂兼
無料塾

ばあちゃん食堂

参加費
無料

ばあちゃん食堂は、様々な食の体験を通して「食」に関する知識と、「食べる力」＝「生きる力」を育む活動を行っています。

また、地域の子どもたちが安心して過ごせる居場所や子どもたちの学びの場を提供しています。



対象	白子町に住所のある小学生、中学生、高校生	とき	月・火・金 11時～14時
内容	食事の提供、世界のテーブルマナー イベントなど		土 正午～17時
	寺子屋さくら（無料塾）：宿題のお手伝い		日 10時～17時
	※対象は小学生、中学生のみ	ところ	白子町関5968-2 (さくら・居宅介護支援センター内)

ボランティア募集中

●配膳補助 ●学習支援補助 ●食材提供（米、野菜、調味料など）

問い合わせ NPO法人さくら ☎36-7180、30-3773

～白子町商工会青年部からのお知らせ～

白子町でフードリボンプロジェクトが始まりました！

フードリボンは飲食店が実施することも食堂です。お店のお客さんが300円のリボン（こども1食分）を「先払い購入」し、店内に掲示します。こども達は掲示されたリボンを手

取り、食事を（無料で）楽しむことができます。『こども達の「今日の一食」を地域の皆さんと一緒に支える。』この理念に町商工会青年部が賛同し、普及活動を開始しました。

実験的に、青年部員の2事業所（そば処川岸、居酒屋かなべや）でスタートし、お子様を持つご家庭からも好評頂いています。今後はフードリボン参加飲食店を募集して、フードリボンの利用者が気軽に利用できる様に普及活動をしてまいります。



【フードリボンのしくみ】

- 1 お店のお客さんからリボンが支援される
- 2 お客さんが支援したリボンは店内に掲示
- 3 お店のリボンで子ども達は食事ができる！



問い合わせ 白子町商工会 白子町古所3302-94 ☎33-2517

5/8

関小学校 たまねぎ掘り取り

青空の下、関保育所の園児と一緒に全校たまねぎ収穫を行いました。今年は大変豊作で、子ども達の顔の大きさほどの大きなたまねぎが山積みになるほど、収穫できました。「おうちに持って帰ってパーベキューしたい！」と家族団らんで過ごす時間に思いをはせていました。



5/12

5月は特産の 「白子たまねぎ」最盛期！

5月12日(日)に開催された『第21回おいしさ一番「白子たまねぎ」祭り』には、県内外からの来場が多数あり、お祭り会場には約6,000名が訪れました。会場では、地元の各種団体による催し物や「白子たまねぎ」を使ったハンバーグやドレッシングの販売などたくさんのテントが並び賑わいを見せました。

玉葱出荷組合による「白子たまねぎ」の販売も多くの方が買い求め、嬉しそうに持ち帰りました。



5/1 ~ 31

家族でわいわい！ たまねぎ狩り

5月1日から31日まで、町内の農家のたまねぎ畑で「たまねぎ狩り」が行われました。特にゴールデンウィークには、家族連れなどが、子どもから大人まで楽しく、たまねぎの収穫体験を楽しみました。県内外から、毎年馴染みの農家を訪れるリピーターも多いようです。





白潟小5年 ^{あまの}天野^{みこ}尊斗^と
 ①毛筆で「道」を書きました。しん
 じょうの形や、部分の組み立て方
 に気を付けて、バランスよく書く
 ことができました。



南白亀小5年 ^{あだち}足立^み心^ゆ優
 ①新年度が始まり、青空のもとに咲く
 桜の花びらを丁寧に描くことが
 できました。南白亀小の校庭が桜一色に
 染まった様子が伝わってきますね。



関小5年 ^{いたくら}板倉^な那奈^な
 ①跳ねやはらい、点画のつながり
 に気を付けて丁寧に書くこと
 ができました。

親子で

田植えの体験学習



5月12日(日)、町内3小学校の学
 習田で田植えの体験学習が行われ、
 71名の親子が参加しました。
 この事業は田植えや稲刈りを体験し、
 お米の大切さを学びながら、親子の
 ふれあいの場をつくることを目的と
 して、教育委員会と青少年相談員連
 絡協議会が毎年実施しているもので
 す。参加者たちは、青少年相談員か
 ら苗の植え方を教わると、さっそく
 裸足になって田んぼへ入り、泥まみ
 れになりながら一株ずつ丁寧に苗を
 植えました。9月には稲刈り体験も
 行われます



日	月	火	水	木	金	土
5/26	27	28	29	30	31	1
2	3 青少年センター休館日	4	5 心配ごと相談(公) 9時~12時 予約制 ☎33-5746 大腸がん検診(健セ) くわしくは8ページ参照	6 不燃ゴミ(南) 資源ゴミ(関) 乾電池(関)	7 移動交番(公) 10時~11時30分	8
9	10 青少年センター休館日	11 移動交番(青セ) 13時30分~15時	12 心配ごと相談(公) 9時~12時 予約制 ☎33-5746 大腸がん検診(健セ) くわしくは8ページ参照	13 不燃ゴミ(関) 粗大ゴミ(白) 3歳児健診(健セ) 13時~13時30分 ○令和2年10、11、12月生 (母子手帳・バスタオル・ 使用中の歯ブラシ)	14	15
16	17 青少年センター休館日 健幸スマイル スタジオ(健セ) 10時~※予約制 ○妊娠16週以降のママ ○未就学児のママ ※専用サイトでの事前 申し込み必要 移動交番(公) 13時30分~15時	18	19 心配ごと相談(公) 9時~12時 予約制 ☎33-5746 こあらっこ(健セ) 13時30分~※予約制 ○子育て相談 (ライフサポートファ イル・母子手帳)	20 粗大ゴミ(南) 資源ゴミ(白) 乾電池(白)	21	22
23 休日開庁 8時30分~12時	24 青少年センター休館日 移動交番(青セ) 13時30分~15時	25	26 心配ごと相談(公) 9時~12時 予約制 ☎33-5746	27 不燃ゴミ(白) 粗大ゴミ(関) 資源ゴミ(南) 乾電池(南) 乳児健診(健セ) ○令和6年2月生 13時~13時10分 (母子手帳・バスタオル) ○令和5年6月、11月生 13時15分~13時30分 (母子手帳・バスタオル・ 使用中の歯ブラシ)	28	29

今月の納税

- 町民県税……1期
- 7月1日までに納めましょう。

(役)…役場 (健セ)…健康づくりセンター (公)…公民館 (青セ)…青少年センター (関)…関地区 (南)…南白亀地区 (白)…白湯地区

●休日の当番医案内

※あらかじめ医療機関へ連絡してから受診してください。

▶休日当番医の診療時間 午前9時~午後5時
▶変更になる場合もありますので、「医療機関」または「消防本部」
(0475-24-0119) に確認してください。

月日	内 科	外 科
6月2日	睦 沢 診 療 所 0475-44-2236	穴 倉 病 院 0475-24-2171
6月9日	吉 田 医 院 0475-34-3045	菅 原 病 院 0475-25-1171
6月16日	安 藤 医 院 0475-33-2211	穴 倉 病 院 0475-24-2171
6月23日	東 部 台 医 院 0475-22-2455	公 立 長 生 病 院 0475-34-2121
6月30日	聖 光 会 病 院 0475-35-5151	菅 原 病 院 0475-25-1171

マチイロ

広報しらかをアプリでご覧いただけます。

※広報の送付を希望される方に郵送しています。
ご希望の方は、企画財政課へお申し込みください。

こども急病 電話相談 ☎局番なしの #8000 ダイヤル回線からは043-242-9939 毎日 午後7時~翌日午前8時

夜間急病 診療所 診療科目 内科・小児科 長生都市保健センター内 (茂原市八千代1-5-4) 診療時間 午後8時~午後11時 受付時間 午後7時45分~午後10時45分 ☎0475-24-1010

■編集・発行/白子町役場 企画財政課 ☎33-2180 〒299-4292 千葉県長生郡白子町関5074-2
■ホームページアドレス <https://www.town.shirako.lg.jp> ■Eメールアドレス info@town.shirako.lg.jp

※「☎33-」から始まる電話番号の市外局番は、「0475」です。